

第6号

平成29年2月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

主な記事

第4回定例会報告	P2
質疑あれこれ	P3
「介護保険施設の運営移管に関する審査特別委員会」設置	P4
町政 ここを問う（一般質問）	P5~P7
常任委員会報告	P8~P9
第4回臨時会・各種委員会報告	P10



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索

「介護保険施設の運営を社会福祉法人へ移管すること」について特別委員会を設置

サ高住「あんしん」の運営はじまる

第4回定例会は12月14日から16日まで開催されました。提案された条例や補正予算、指定管理者の指定などすべてを可決し、諮問2件の内1件を特別委員会

への付託としました。その結果、平成28年度一般会計予算の歳入歳出総額は50億63万円になり、その他2件の意見書を可決し閉会しました。

【議案審議結果】

補 正 予 算	平成28年度一般会計補正予算（第10号） （広域市町村圏出資金の還付4,192万円・温泉改修の実施設計に540万円増 職員の人件費4,257万円減など）	全会一致
	平成28年度町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号） （サ高住の入居費441万円、職員の人件費617万円増など）	全会一致
	平成28年度老人保健施設事業会計補正予算（第2号） （職員の人件費等309万円増など）	全会一致
	平成28年度老人総合福祉施設事業会計補正予算（第3号） （施設修繕50万円・職員の人件費等147万円増など）	全会一致
条 例	奈井江町税条例の一部を改正する条例（所得税法の一部改正に伴う改正）	全会一致
	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例 （地方公務員の育児休業に関する法律、児童福祉法の一部改正に伴う改正）	全会一致
	ないえ温泉施設の設置及び管理に関する条例 （ないえ温泉施設を町設置の施設として再開するために制定） （次ページ以降にも掲載）	全会一致
等	奈井江町農業委員会の定数に関する条例 （農業委員会に関する法律の一部改正に伴い定数を定めるため制定）	全会一致
	公の施設に関する指定管理者の指定 平成29年4月1日より5年間 （寿公園の指定管理者として㈱ランドスケープタカラを指定）	全会一致
	公の施設に関する指定管理者の指定 平成29年4月1日より5年間 （町民プール・体育館の指定管理者として NPO日本一直線道まちづくり研究会を指定）	全会一致
諮 問	人権擁護委員の推薦について（任期満了により井澤一美氏の再任に同意）	全会一致
	奈井江町の介護保険施設の運営を社会福祉法人に移管することについて （「やすらぎの家」「健寿苑」の運営を社会福祉法人に移管することについて 特別委員会を設置し審査をすることを議決） （次ページ以降にも掲載）	全会一致

【意見書審査結果】

意 見 書 名	提案者
大雨災害に関する意見書	石川 正人議員
J R北海道への経営支援を求める意見書	石川 正人議員

上記2件の意見書はいずれも全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

質疑あわこわ

ないえ温泉施設の設置 及び管理に関する条例 管理やサービスの検証が肝要

問 石川正人

温泉再開までのタイムスケジュールは？

答 ふるさと商工課長

① 今定例会で条例を制定

② 実施設計と改修工事費分として過疎債を申請

③ 施設の引渡しを受けた後に、指定管理者を選任

④ 新年度から改修工事を進めて、秋に営業再開を予定

問 石川正人

指定管理者に求めるサービスの内容は、それを実行しているかをどのように検証するのか。

答 ふるさと商工課長

町民の健康の保持・増進と同時に、観光も含めた事業計画を求めらる。

営業再開後は管理運営報告（毎月一回と年一回）により、管理やサービス等がきちんとなされているのか検証していきたい。



指定管理者の指定

今回よりプロポーザル方式で選定

(寿公園)

問 石川正人

指定管理者の管理運営報告を、どのようにいかしているか。

答 まちづくり課長

大きく問題のあるものについては、そのつど指摘している。

今後、PDCAサイクルなども使い、情報公開も含め改善していきたい。

問 大矢雅史

今回、管理運営について、町と指定管理者とのリスク分担を明確にしたが。

答 まちづくり課長

両者の役割分担を明

確にするため、募集要項に、修繕費の費用負担、燃料費・電気料に変動があったときの追加措置、災害があった場合の協議などについて明記した。

(体育館・プール)

問 大矢雅史

今回、2社の応募があった。より公平な審査をするため、第三者の目線も加味したほうが良いのでは。

答 まちづくり課長

現在、選定委員会は役場の課長職14名で審査している。

より公平公正に実施するため、どの方法が

良いのか協議していきたい。

問 三浦きみ子

2社の管理業務費用の積算に開きがあるが。

答 まちづくり課長

消耗品費・委託料・人件費などの見積もりに、大きな開きがあったのが要因。

プロポーザル方式とは

業務を委託する際、複数の者に目的物に対する「企画」を提案してもらい、その中から優れたものを選定すること。

PDCAサイクルとは

Plan (計画) ↓ Do (実行) → Check (評価) ↓ Action (改善) を繰り返すことで業務を改善していく手法。

諮問第2号「奈井江町の介護保険施設の運営を社会福祉法人に移管することについて」

やすらぎの家・健寿苑の社会福祉法人への移管 特別委員会を設置して審査

第4回定例会において、「やすらぎの家」・「健寿苑」の運営を社会福祉法人に移管することについて町議会に諮問されました。

議会では「介護保険施設の運営移管に関する審査特別委員会」を設置し、次期定例会（3月）までに結論を出します。

<諮問の内容>

- | | |
|-----------|---|
| ① 移管する施設 | 奈井江町老人総合福祉施設「やすらぎの家」
奈井江町老人保健施設「健寿苑」 |
| ② 移管する相手 | 新規設立予定 社会福祉法人「日本福祉事業団（仮称）」 |
| ③ 財産処分の方法 | やすらぎの家 土地、建物、設備及び備品等・・・無償譲渡
健 寿 苑 建物、設備及び備品等・・・無償譲渡
土地・・・無償貸与 |
| ④ 移管する時期 | 平成29年4月1日 |

諮問案に対する質疑

問 大矢雅史

介護保険施設の移管に関しては、町長が長い経験の中で築いてきた人脈や信頼関係を踏まえてのことと理解する。

民間の経験やノウハウを積極的に取り入れることは重要であるが、町の関与が難しい「譲渡」とすることに不安も感じる。

新たに設立される社会福祉法人の役割、町との関係はどうなるのか。

また、町長の描く新たな地域包括ケアシステムとはどのようなものか。

答 町長

今後、ますます高齢

化が進み、施設入所の要望が高まると考えるが、新たな施設増設は大変困難である。

限られた財源の中で、今ある施設と有効に結びついた在宅サービスが求められており、それが私の求める地域包括ケアシステムである。

民営化にあたっては、町の医療・介護・福祉施設の理念を継承していく必要がある。

そこで、豊富な経験をもつ「つしまグループ」の支援を受け、新たな社会福祉法人を設立してもらい、奈井江町の知識・経験をもつ方に参加してもらうことが肝要だと考える。

「つしまグループ」とは、平成10年に、介

護保険モデル事業に組んだときから、信頼や協力関係を築いてきた間柄である。

議会や町民の理解が得られたら、道とも協議を進めつつ、町が一体的に関与していく仕組みづくりを進めたい。

特別委員会での質疑等は次号に掲載します。



やすらぎの家

町政 ここを問う

第4回定例会では3人の議員が**一般質問**を行いました。

ないえ温泉について

再開の目的と明確な位置づけが必要では

町長 貴重な観光資源であり愛される施設としていきたい



森岡新二

森岡

11月臨時会の特別行政報告において、温泉施設の現状報告と、再開に向けて準備を進めるとの方針が示され、今定例会に条例と補正予算が提案されたが、関連して5点質問する。

① 条例に設置の目的を明確に示すべきでは

② 運営を指定管理者制度に限定した理由

③ 必要な改修箇所と概算費用、財源について

④ サービス内容について

⑤ 経常的な財政負担となる、管理費について

町長

① ないえ温泉は開設以来、町民の保養と健康保持増進を目的に、更には町の貴重な観光施設として運営してきました。これからも変わることなく、町民や多くの方に愛される施設にしていきたい。こうした考えを指定管理の募集要項や協定書に明示していきたい。

② 再開後の運営については、行政の一定関与が必要と判断している。また、民間企業のノウハウの活用は不可欠である。公募では、温泉施設の運営経験を条件

に加え、町外企業も対象として、プロポーザル方式で選定する。

③ 築26年が経過し、老朽化が進んでいる。特に大浴場やボイラー設備、厨房設備は、専門性が高いことから実施設計を行った上で適正な改修をする必要がある。

浄化槽設備・脱衣室・館内の床・内装の傷みなどを改善するとともに、一定の備品整備が必要ことから、総額で数千万円単位となる見込みである。年次計画で進めるものなどを区分し、優先順位をつけて、予算の積算を進めていく。

財源については、施設の長寿命化を目的とする過疎債の活用を考えている。

④ 温泉再開後は、経営診断を元に、保養・宿泊・レストラン部門の運営を改善していく。構造改善センターは温泉と一体となった有効活用も探していきたい。

⑤ 管理費については、近年の経営状況を分析し、効率



ないえ温泉

的かつ効果的な管理運営や可能な限りの経費縮減を行う。

財政負担については中長期的にみて問題ないと判断している。

森岡

温泉再開の必要性や目的を、あらゆる機会を通して町民に説明することが重要と考えるが。

町長

住民と触れ合いながら説明し、また住民の意見も聞いていきたい。

就学援助（新入学学用品費）の支給時期について――

必要とする時期に支給を

教育長 中学生は平成29年度入学者から3月に支給



三浦きみ子

万3千550円である。

本制度の性格から、必要とする時期に支給することが大切であると考え、平成29年度中学入学予定者から3月に支給したい。

三浦

本町の就学援助受給状況と、新入学学用品費の金額は。

これまで、6月に支給されてきたが、国は必要とする時期に支給されるよう市町村に働きかけることを約束した。本町でも検討すべきでは。

これまで、6月に支給されてきたが、国は必要とする時期に支給されるよう市町村に働きかけることを約束した。本町でも検討すべきでは。

教育長

準要保護受給者は、小学生42名29世帯、中学生35名30世帯、新入学学用品費は小学生2万470円、中学生2



「はぐくみ」にわたりの雪像を囲んで

幼稚園とこども園の保育料について――

「はぐくみ」の幼稚園機能 PPRで利用促進を

町長 保育料の軽減や特色を積極的に周知していく

三浦

11月30日付プレス空知に、来年から、町外の幼稚園に通う保護者への補助金がなくなることを心配する記事が掲載されていたが、幼稚園通園の状況と補助金の仕組みについて質問する。

また、「はぐくみ」の幼稚園機能を積極的に宣伝し、利用促進をうながすことが大事では。

町長

「はぐくみ」の短時間保育に通う子は16名、町外の幼稚園に通う子も16名で、砂川市にある同一の幼稚園に通っている。

幼稚園が、学校教育法に

る場合があるため、町村会を通じて国に負担軽減を申し入れていきたい。

また、町としては、子どもたちが就学前から友人関係をづくり、集団生活を身につけて小学校へ入学することが重要であると考え、保育料軽減のほか、4・5歳児の英語教育などの特色ある取り組みで、「はぐくみ」の利用促進をはかってきた。

今後、「はぐくみ」の幼稚園機能を、より積極的に周知していきたい。

高齢者の運転免許証自主返納の支援について――

高齢ドライバーの事故防止 に対する町の方針は？

町長

平成25年から従来の町営バス向ヶ丘線に加えて、市街地循環バスと、農村地区を対象とした乗り合いタクシーの運行を開始した。

町としては、高齢者の意見を聞きながら、安価で便利な地域公共交通事業を進め、高齢者が安心して免許証を返納できるようにしていきたい。

公の施設の民間管理について

評価・改善と情報公開を

町長 サービスの向上と円滑な運営



大矢雅史

- ① 運営状況の確認と改善
- ② 途中解約停止、引き渡し
- ③ 燃料等の高騰対策
- ④ 情報の公開

大矢

と円滑な運営を行う。

② 途中解約は行政手続法の手続きが必要。違法・無効となる可能性があり、慎重な対応が必要。事業者の経営が立ち行かなくなつた場合に、利用者へのサービスの提供を継続的に図るため、法に定められた手続きにより速やかな対応が必要と認識している。

町長

① 毎月、提出された業務報告書を確認する他、日常的な連携において、施設の状況を把握している。

年度終了後には、事業・収支報告書を確認。指定管理者選定委員会で、事業の実施及び管理運営状況の評価と課題整理をしている。今後ともPDCAサイクルを活用し、サービスの向上

町有施設のアスベストの現状について

調査結果に基づき速やかな対応を

町長 8施設でアスベストを含む

断熱材の使用を確認

- ① アスベストを含む資材が使用されている施設は
- ② 今後の対応

大矢

町長

① 問題となつているのはアスベストを含む煙突断熱材で、対象43施設を、点検マニュアルに沿って町職員が11月に調査した。8施設で使用を確認、1施設で可能性のある断熱材の使用を確認した。学校、給食施設には使用されていない。

結果を「劣化・損傷有」「要観察」「通常」に分類。② 「劣化・損傷有」は3施設で、ないえ温泉は再開に向けた改修工事で新設。旧江南小体育館、プレイルームについては新年度予算で

館については、空気中の特定粉塵濃度測定を行い、毎年定期的に測定する。

やすらぎの家は、定性検査を行いアスベストの有無を確認し、粉塵があつた場合、既存煙突を囲い込み、新たな煙突を建設する。

「要観察」は4施設で、体育館、文化ホール、公民

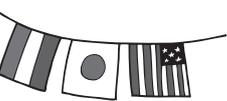
「通常」は健寿苑、農業構造改善センターの煙突で、定期的に経過観察を行う。

小学校のグラウンド改修について

使用はいつから？

教育長

し、支障がないよう進めていく。



11月に交付決定を受けたが、積雪により今年度は工事ができないため、29年6月の運動会終了後に着工し、11月に工事完了予定。芝の養生が必要なため、使用は平成30年春からとなる。

工事期間中の屋外での体育授業は、中学校グラウンド、本町公園などを利用

まちづくり 常任委員会 報 告



町民プール「なえっこ」

町民プール・体育館の 管理運営状況について

安心安全に利用できる 施設管理に努めて

調査内容

両施設の維持管理、利用状況、自主事業の実施状況と収支状況について（現地調査実施）

問 電気料金や燃料費が高騰した場合は補填しているが、下がった場合は現状のままと言っているのは、問題があるのではないか。

答 協定書の中では明確に記載されていない。

ない。

平成29年度以降については内容を明確にし、募集を行っている。

問 体育館の事務所に職員が一人しかいないが、増員が必要ではないか。

答 体育館の職員は、パート、アルバイトも含め7名となっている。大会時や、時間帯により人数を配置している。と聞いている。

【委員会からの意見・要望】

体育館は施設の老朽化が進行していることから計画的な点検・修繕により安全・安心に利用できる管理に努めていただきたい。両施設共に利用者が減少傾向にある。引き続きサービスの向上、利用促進に努めていただきたい。



町有林の維持管理について

森林の果たす役割が これまで以上に重要

調査内容

町有林及び林道等の現況と水源林造成事業について（現地調査実施）

問 間伐した木材をどのように処分しているか。

答 堆積場所に搬入し、搬出は行っていない。

問 植林後の鹿や野ねずみなどによる被害状況は。

答 その年度により状況が違う。細かい本数は確認していないが、草などに負けない赤エゾマツを選んで造林している。

今後植林したところを再確認していきたい。

【委員会からの意見・要望】
町民の共通財産として森林の水源かん養や生態系の保全、地球温暖化防止など、果たす役割はこれまで以上に重要である。今後とも計画的な保全、管理に努めていただきたい。



町有林の現地視察

医療給付事業について

町独自の支援策として、18歳（高校生）まで医療費を無料化しています。



医療給付事業の概要と、重度、心身障がい者、ひとり親家庭等、子ども医療給付事業について

調査内容

医療給付事業について

先駆的な事業 拡大を評価

問

子ども医療費の補助が高校生まで拡がったことで、町の医療給付分はいくら増えたか。

答

高校生は26年度から制度が始まり26年度は入院通院費680件、17万1千円、27年度は975件、205万5千円。

【委員会からの意見・要望】

子育て支援や定住対策はもとより、障がいのある人の健康保持にとつて大変有意義な施策であり、今後とも事業の継続と、検証を行い事業の推進に努めていただきたい。

生活保護制度について

相談体制の充実と 自立促進に努めて



調査内容

生活保護世帯の状況、生活困窮者自立支援法、そらち生活サポートセンターと相談実績について（空知総合振興局から生活保護制度の概要について説明を受ける）

問

そらちサポートセンターの相談窓口はどこか。また相談に来て問題が解決されているのか。

答

役場と月形町にあるそらちサポートセンターの両方で受け付けている。

例えば仕事を探している場合、就労につながる事もあれば、相談だけで終わるケースもある。

問

ワーカーズコープの学習支援とは。

答

対象者は、生活困窮者や、そらちサポートセンターに相談があった方を対象にワーカーズコープにつないでいる。月2回

程度、町の公共施設でおこなっている。

【委員会からの意見・要望】

保護率が増加傾向にあるなか本町では、管内でも高い状況にあり、高齢者のみの世帯が約45%であることが報告された。

サポートセンターは自立支援を目的としたボランティア活動や学習、進路相談などに活用されている。

今後とも、空知総合振興局と綿密な連携を図り、相談体制の充実、自立支援に努めていただきたい。

ワーカーズコープとは

「働くこと」を通じて、人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指すNPO。

委員会報告

Committee Report

第4回臨時会

11月25日開催

〈議案〉

■一般会計補正予算

(温泉施設に係る弁護士費用32万4千円、温泉管理費152万円追加)

■奈井江町職員の給与に関する条例改正

月額給与を平均0.2%引上
勤勉手当を0.1ヶ月分増
(議会傍聴者1名)

- 議会運営委員会報告**
 - 9月15日 第3回定例会追加議案について
 - 10月5日 議会活性化について
 - 10月18日 議会運営基準について
 - 10月31日 議会運営基準について
 - 11月25日 第4回臨時会の議会運営について
 - 12月9日 第4回定例会の議会運営について
- 全員協議会報告**
 - 9月27日 町からないえ温泉の経過説明
 - 11月1日 砂川警察署の統合について
 - 11月14日 議員報酬について
 - 11月14日 町から「やすらぎの家」傷害事件の訴訟について
 - 11月25日 説明
 - 12月7日 第4回臨時会の議会運営について
 - 12月7日 第4回定例会の議案説明について
 - 12月9日 議会懇談会の評価・改善について
 - 12月14日 第4回定例会の追加資料の説明について
 - 12月14日 第4回定例会の議会運営について
 - 12月16日 「奈井江町議会運営基準」の検討結果の報告
 - 12月16日 一部事務組合の議会報告

第1回定例会 (予定)

- 日 程 3月3日 (金) ~17日 (金)
- 場 所 役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで

 65-2166
 gikai@town.naie.lg.jp

浦臼町議会との交流会

11月22日、奈井江町文化ホールにおいて、浦臼・奈井江の議員交流会が行われ、北海道町村議会議長会の村川寛海事務局長から「求められる議会・議員活動」と題して、一般質問・質疑・討論の基本から、全道の先進的な議会活性化の例などが話され、住民の声を聞く議会が求められていると感じました。



表紙の1枚
1月25日、「はぐくみ」の子どもたちが「みそ作り」に挑戦しました。おいしくできたら給食で食べる予定です。

編集後記

新しい年の幕開けも、早いもので2月半ばを迎え、議会だよりも6号の発行となりました。

今では議会だよりもが町民の方々に、親しまれていることを実感しています。

今後とも議会と町民のみなさんを結ぶ役割として、愛読される「議会だより」の発行に努めていきます。



発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会
委員長 三浦きみ子
副委員長 森岡 新二
委員 遠藤 共子
竹森 毅